

平成 30 年度 一時保育申し込みのお知らせ

遊愛保育園では一時保育事業を行っています。概要は以下を確認の上、登録を希望される方は、保育園までご連絡ください。随時受け付けております。

◇利用できる方

- ・世田谷区内にお住まいの方
- ・1歳児クラスから就学前のお子さん ※平成 29 年4月1日までに生まれたお子さんが対象となります
- ・次のいずれかに該当し、家庭における保育が一時的に困難なときにご利用できます
- ・保護者が、就労と必要とする時
- ・保護者が、就労のための技術を習得する時
- ・保護者が、通学を必要とする時
- ・保護者が、通院を必要とする時
- ・保護者が、親族の看護または介護にあたる時

◇利用できる期間

1ヶ月以上の定期利用で、週に1~3日、希望する曜日を選んで登録します。
原則として 6 カ月利用することが出来ます。利用開始から6カ月経過ごとに利用継続の確認を行います。

◇保育時間

午前 9 時 ~ 午後 5 時半まで

◇利用定員 月曜日~金曜日 各 10 名

平成 30 年度に1歳児クラスに該当するお子さんについて

登録につきましては混乱が予測されますので

4月から利用を希望される方の登録予約を

3月1日(木)9:00 より開始します。

登録予約とは…保育園に来園し、登録する日程を予約する電話受付となります。
実際に来園され『一時保育利用申込書』に記入された方から、登録となります。
登録予約は電話のみで対応いたします。

電話 03-5433-1500

お問い合わせ受付時間 平日 9:00~17:00

